

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年7月9日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社ジーフット
【英訳名】	GFOOT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀江 泰文
【本店の所在の場所】	名古屋市千種区今池三丁目4番10号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目23番5号（本社）
【電話番号】	03(5566)8850
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理担当 三津井 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジーフット本社 （東京都中央区新川一丁目23番5号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 累計期間	第45期 第1四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成27年 3月1日 至平成27年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成27年 2月28日
売上高 (百万円)	29,422	29,199	103,467
経常利益 (百万円)	1,930	2,371	5,465
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,123	1,323	2,801
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,326	3,326	3,326
発行済株式総数 (株)	10,417,350	20,834,700	20,834,700
純資産額 (百万円)	19,494	22,303	21,059
総資産額 (百万円)	60,148	60,407	58,007
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	53.93	63.52	134.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	32.00
自己資本比率 (%)	32.4	36.9	36.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社には関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

6. 第44期における1株当たり配当額については、平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、中間配当額は株式分割前の20円00銭、期末配当額は株式分割後の12円00銭となっており、当該株式分割前に換算すると年間配当額は44円00銭となります。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、次のとおりです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

イオングループ企業との関係について

#### (3) 人的関係

平成27年5月31日現在、当社取締役11名、監査役3名のうち、3名が親会社又はそのグループ企業で役員等を兼務しております。

< 役員 の 兼 務 状 況 >

(平成27年5月31日現在)

当社での役職	氏 名	親会社又はそのグループ企業での役職
取締役	三浦 隆司	イオンリテール株式会社取締役兼常務執行役員
常勤監査役	内堀 壽典	株式会社メガスポーツ監査役
監査役	竹越 亮	株式会社イオンフォレスト常勤監査役

また、平成27年2月28日現在、イオングループからの受入出向者は126名であり、グループ靴事業移管の推進を目的として行っております。イオングループへの派遣出向者は1名であり、当社の物流の仕組み構築を目的として行っております。

当社とイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社の自由な営業活動や経営判断に影響を及ぼすものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成27年3月1日～平成27年5月31日）の経営環境は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景とした、輸出企業の業績や雇用環境の改善、海外からの旅行者増加によるインバウンド消費の伸長が見られ、一部では消費活動に明るい兆しが見られ始めたものの、昨年3月度の消費税引き上げに伴う駆け込み需要の影響や円安による物価上昇の影響が懸念されるなど、消費環境は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

靴小売業界では、カジュアル化の傾向が一層強くなり、より履き心地や機能性へのニーズが高まるとともに、スニーカーブームによるスポーツシューズへのトレンド傾向が鮮明になりつつあります。当社は、このような環境に対応すべく、PB（プライベートブランド）では米国有名歌手をイメージキャラクターとした、Keds（ケッズ）ブランドの靴の独占販売を行い、好評を博しました。婦人靴においては、履きやすくファッショナブルをコンセプトとした、らくらくビューティーシリーズを本格展開し、こうした分野でのPB売上は好調に推移いたしました。また、現場力をさらに高め、正価販売を実践することによって利益基盤の確立を図りました。

さらに、旗艦店舗であるASBee渋谷センター街店等の都市型店舗を中心に、当第1四半期累計期間で30店舗を超える改装を実施いたしました。ファッションに敏感な世代のニーズを掘り起こすとともに、「ASBee（アスピー）」業態の都市型モデルとして品揃えの拡充に努めました。また、「Green box（グリーンボックス）」においては、イオン九州の直営靴売場を新たに引き受け、人材育成・商品力強化に努めました。ASBeeイオン幕張店では全面改装を行い、実店舗としても首都圏最大級の売場面積・品揃えにより売上を拡大するとともに、ネット通販事業の出荷拠点とするオムニチャンネル化を推進いたしました。

このような取り組みに加え、接客力の向上や、タブレット端末を活用した成功事例の水平展開を積極的に推進した結果、売上総利益率は前年同期比2.5ポイント増の47.0%、営業利益23億72百万円（前年同期比22.7%増）、経常利益23億71百万円（同22.9%増）、四半期純利益13億23百万円（同17.8%増）と大幅増益となりました。

なお、当第1四半期累計期間の出退店につきましては、出店19店舗、退店2店舗を実施した結果、当第1四半期末店舗数は827店舗となりました。

当社はセグメント情報を記載しておりませんが、商品別売上状況は次のとおりであります。  
商品別売上状況

商品別	売上高（百万円）	構成比（％）	前年同期比（％）
婦人靴	8,155	27.9	95.3
紳士靴	4,588	15.7	96.1
スポーツ靴	9,248	31.7	105.5
運動靴・子供靴	5,484	18.8	98.0
その他	1,722	5.9	99.7
合計	29,199	100.0	99.2

## (2) 財政状態

### (資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は604億7百万円となりました。

店舗数の増加及び当第1四半期会計期間の末日が金融機関の休日であったため、売上預け金が翌営業日の入金となり、前事業年度末と比較して24億円の増加となりました。

### (負債)

当第1四半期会計期間末の負債は381億4百万円となりました。

当第1四半期会計期間の末日が金融機関の休日である影響による短期借入金の増加及び、支払手形及び買掛金の増加により、前事業年度末と比較して11億56百万円の増加となりました。

### (純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は223億3百万円となりました。

利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加により、前事業年度末と比較して12億44百万円の増加となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,834,700	20,834,700	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	20,834,700	20,834,700	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月1日~ 平成27年5月31日	-	20,834	-	3,326	-	3,157

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,827,900	208,279	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	20,834,700	-	-
総株主の議決権	-	208,279	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジーフット	名古屋市千種区今池 3 - 4 - 10	6,100	-	6,100	0.02
計	-	6,100	-	6,100	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.2%
利益基準	3.5%
利益剰余金基準	3.1%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,358	2,275
売掛金	290	530
売上預け金	4,144	7,446
商品	34,175	32,912
その他	2,144	1,811
流動資産合計	43,113	44,976
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,337	3,682
土地	932	932
その他(純額)	641	597
有形固定資産合計	4,911	5,212
無形固定資産	396	393
投資その他の資産		
敷金及び保証金	6,183	6,244
その他	3,404	3,584
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	9,584	9,825
固定資産合計	14,893	15,430
資産合計	58,007	60,407
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 20,516	1 21,359
短期借入金	6,800	7,300
1年内返済予定の長期借入金	1,439	1,255
未払法人税等	1,294	1,041
ポイント引当金	192	168
賞与引当金	255	600
役員業績報酬引当金	19	10
その他	4,074	4,225
流動負債合計	34,592	35,961
固定負債		
長期借入金	1,477	1,219
退職給付引当金	13	37
役員退職慰労引当金	29	-
執行役員退職慰労引当金	9	-
資産除去債務	798	815
その他	27	68
固定負債合計	2,355	2,142
負債合計	36,947	38,104



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,326	3,326
資本剰余金	3,157	3,157
利益剰余金	13,570	14,627
自己株式	4	4
株主資本合計	20,049	21,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,009	1,196
評価・換算差額等合計	1,009	1,196
純資産合計	21,059	22,303
負債純資産合計	58,007	60,407

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	29,422	29,199
売上原価	16,329	15,486
売上総利益	13,092	13,713
販売費及び一般管理費	11,159	11,340
営業利益	1,933	2,372
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	5
受取保険料	3	8
その他	0	0
営業外収益合計	10	14
営業外費用		
支払利息	14	13
その他	0	1
営業外費用合計	14	15
経常利益	1,930	2,371
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産売却損	20	-
固定資産除却損	15	28
減損損失	1	1
その他	0	2
特別損失合計	39	32
税引前四半期純利益	1,890	2,340
法人税等	767	1,017
四半期純利益	1,123	1,323

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見込支払日までの平均期間による単一の割引率から支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が26百万円及び繰延税金資産が9百万円それぞれ増加し、期首利益剰余金が16百万円減少しております。なお、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.7%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は0百万円、法人税等調整額が59百万円、その他有価証券評価差額金が59百万円それぞれ増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
支払手形	1百万円	1百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
減価償却費	285百万円	301百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 定時株主総会	普通株式	156	15.00	平成26年2月28日	平成26年5月26日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	249	12.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

当社は、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

当社は、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	53.93	63.52
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,123	1,323
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,123	1,323
普通株式の期中平均株式数(株)	20,828,558	20,828,558

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)  
(株式分割)

当社は、平成27年7月8日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議しております。当該株式分割の内容は次のとおりであります。

(1) 株式分割の目的

株式分割の実施により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家層の拡大及び流動性の向上を図ることを目的といたします。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成27年7月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	20,834,700株
今回の分割により増加する株式数	20,834,700株
株式分割後の発行済株式総数	41,669,400株
株式分割後の発行可能株式総数	144,000,000株

分割の日程

基準日公告日	平成27年7月15日
基準日	平成27年7月31日
効力発生日	平成27年8月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	26.97	31.76

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**  
該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月9日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 広樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーフットの平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。